

15:39

1/6

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21817報)

2020年12月10日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 福島第一原子力発電所港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 12月7日、9日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 12月9日] <p>なお、福島第一護岸地下水について、一部のデータ(護岸地下水観測孔(全β・γ・塩素) 分析結果(2/2)地下水観測孔No. 2-7, Cs-137)が、至近の分析結果と比較して上昇しております。なお、海側遮水壁の外側の海水分析結果に有意な変動は見られておりません。</p> <p>至近の分析結果と比較し上昇が見られたことから定時報告とは別に通報いたします。</p> <p>【公表区分:D】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/6

2020年12月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9	2020/12/09 08:00	3.8E+02	-	-	-	-	-	-	7.7E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。
 ・(例) 3.1E-01は3.1×10⁻¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で31、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

3/6

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2020/12/09 07:47	5.9E+02	< 2.8E-01	< 3.9E-01	< 3.6E+00	< 1.4E+00	5.0E-01	1.0E+01	-
No.2-7	2020/12/09 07:45	7.9E+02	< 3.1E-01	< 4.4E-01	< 5.4E+00	< 2.4E+00	4.3E+00	9.5E+01 *	4.9E+02
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- 検出限界の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約33年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

- 不符号 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。

- 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

- O.OE±Oとは、O.O×10[±]であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※ 2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としてご返後に測定。

* 過五濃高値

「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)」および「2020年8月31日以前公表資料

「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水」で過去に示した値との比較

2020年12月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目										総β (ppm)
		全β (Bq/l)	H-3 (Bq/l)	Mn-54 (Bq/l)	Co-60 (Bq/l)	Ru-106 (Bq/l)	Sb-125 (Bq/l)	Cs-134 (Bq/l)	Cs-137 (Bq/l)	総β (ppm)		
No.0-1	2020/12/07 07:33	1.2E+02	9.2E+03	< 1.5E+00	< 2.2E+00	< 2.4E+01	< 6.6E+00	< 1.7E+00	2.8E+01	—	—	
No.0-1-2	2020/12/07 07:28	< 1.3E+01	1.2E+04	< 3.8E-01	< 4.1E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.4E-01	2.0E+00	—	—	
No.0-2	2020/12/07 07:13	< 1.3E+01	3.3E+02	< 3.2E-01	< 3.4E-01	< 2.4E+00	< 9.1E-01	< 2.8E-01	< 3.8E-01	—	—	
No.0-3-1	2020/12/07 07:24	2.4E+01	1.3E+02	< 2.2E-01	< 2.7E-01	< 2.3E+00	< 7.9E-01	< 2.2E-01	7.6E-01	—	—	
No.0-3-2	2020/12/07 07:26	7.9E+01	2.0E+04	< 2.6E-01	< 3.4E-01	< 3.0E+00	< 9.8E-01	< 2.5E-01	3.3E+00	—	—	
No.0-4	2020/12/07 07:15	< 1.3E+01	1.1E+04	< 2.6E-01	< 2.6E-01	< 2.1E+00	< 8.1E-01	< 2.3E-01	9.9E-01	—	—	
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9 ^{※1}	2020/12/07 08:04	2.6E+02	6.7E+02	—	—	—	—	—	—	7.5E+01	—	
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・観測毎の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約5年)、Co-60(約310日)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は総βにお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水時による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

4/6

5/6

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2020/12/07 08:00	2.0E+02	3.1E+02	< 3.0E-01	< 3.9E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.2E-01	1.7E+00	-	-	-	-	
No.2-2	2020/12/07 07:47	1.5E+02	6.6E+02	< 1.2E+00	< 1.3E+00	< 1.4E+01	< 4.4E+00	2.1E+00	3.7E+01	-	-	-	-	
No.2-3	2020/12/07 07:45	2.9E+04	4.1E+03	< 2.5E-01	< 3.1E-01	< 3.2E+00	< 1.0E+00	5.2E-01	1.3E+01	-	-	-	-	
No.2-5 #2	2020/12/07 07:49	3.9E+04	1.6E+03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	2020/12/07 08:05	4.4E+02	9.7E+02	< 2.2E-01	< 3.1E-01	< 2.8E+00	< 9.0E-01	< 2.7E-01	2.1E+00	5.0E+02	-	-	-	
No.2-8	2020/12/07 08:10	4.0E+03	3.5E+02	< 3.9E-01	< 4.3E-01	< 3.7E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	1.3E+00	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 #2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・底層毎の検出濃度：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不符号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E.とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は標にお知らせ済み。

※ No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としての濃度に測定。

6/6

2020年12月10日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/12/09 07:35	—	< 7.3E-01	< 7.0E-01
1F 6号機取水口前	2020/12/09 07:25	1.9E+01	< 4.6E-01	< 5.0E-01
1F 物揚場前	2020/12/09 07:05	< 1.3E+01	< 4.2E-01	< 5.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2020/12/09 07:15	1.8E+01	< 6.1E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (通水壁前)	2020/12/09 07:20	< 1.3E+01	< 4.3E-01	2.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/12/09 06:45	1.1E+01	< 6.5E-01	< 6.9E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/12/09 07:13	< 1.4E+01	< 6.5E-01	< 6.0E-01
1F 港湾中央	2020/12/09 07:09	< 1.4E+01	< 4.5E-01	< 5.0E-01
1F 港湾内東側	2020/12/09 07:11	< 1.5E+01	< 2.7E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内西側	2020/12/09 07:07	< 1.5E+01	< 3.0E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内北側	2020/12/09 07:05	< 1.5E+01	< 3.5E-01	< 4.0E-01
1F 港湾内南側	2020/12/09 07:15	< 1.5E+01	< 3.3E-01	< 3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:39

1/6

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21818報)

2020年12月10日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [12月10日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 12月9日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 12月9日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 12月9日] <ul style="list-style-type: none"> ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>地下水バイパス一時貯留タンクグループ3の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月11日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果 [採取日 12月3日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/6

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年12月10日 11:00現在

【留意事項】
各材料について、地震やその他の異常事態の発生を受けて、通常の使用制限条件を越えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状況を把握する上にも、このように計測器の不確かさも考慮したうえで、個々の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 3.1 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (12/10 11:00 現在) ※6	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (12/10 11:00 現在) ※6	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (12/10 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 20.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 20.3 °C (12/10 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 24.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 22.5 °C (12/10 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 24.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 23.3 °C (12/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 20.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 20.4 °C (12/10 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 24.5 °C (12/10 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 25.2 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 22.9 °C (12/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.30 kPa g (12/10 11:00 現在)	3.44 kPa g (12/10 11:00 現在)	0.41 kPa g (12/10 11:00 現在)	
塞封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.40 Nm ³ /h (JP-A): 15.27 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/10 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.53 Nm ³ /h RPV-B: 6.69 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/10 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.31 Nm ³ /h RPV-B: 8.62 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/10 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.6 m ³ /h (12/10 11:00 現在)	12.48 Nm ³ /h (12/10 11:00 現在)	19.89 Nm ³ /h (12/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水系濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (12/10 11:00 現在)	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (12/10 11:00 現在)	A系: 0.14 vol% B系: 0.13 vol% (12/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.00E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.50E-04 B系: 指示値 1.24E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.20E-04 (12/10 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.4E-01 ND B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 (12/10 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 2.0E-01 ND B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 (12/10 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	24.3 °C (12/10 11:00 現在)	23.3 °C (12/10 11:00 現在)	19.7 °C (12/10 11:00 現在) ※5	
FPC 7ヶ所への 水位	2.47 m (12/10 11:00 現在)	3.42 m (12/10 11:00 現在)	2.61 m (12/10 11:00 現在)	28.9 X100mm (12/10 11:00 現在)

【注】※1: 原子炉格納容器の排気流量は、(A)系濃度が極めて低い場合、計測値によりマイナスイオンが検出される場合があるため。
※2: 原子炉格納容器の放射能濃度は、(A)系濃度が極めて低い場合、計測値によりマイナスイオンが検出される場合があるため。
※3: 原子炉格納容器の放射能濃度は、(A)系濃度が極めて低い場合、計測値によりマイナスイオンが検出される場合があるため。
※4: 原子炉格納容器の放射能濃度は、(A)系濃度が極めて低い場合、計測値によりマイナスイオンが検出される場合があるため。
※5: 使用済燃料プールの水位は、(A)系濃度が極めて低い場合、計測値によりマイナスイオンが検出される場合があるため。

※4: 異常停止
※5: 4号機使用済燃料プール水位系一次系ポンプ停止運用中
※6: 作業者に伴い原子炉注水設備が停止中

3/6

2020年12月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2020/12/09 07:50	< 6.0E+00	< 4.8E+00	1.0E+02
2号機サブドレン	2020/12/09 07:44	< 1.1E+01	4.3E+01	1.1E+03
3号機サブドレン	2020/12/09 07:35	< 3.4E+00	< 4.0E+00	< 4.7E+00
4号機サブドレン	2020/12/09 07:27	< 4.2E+00	< 4.8E+00	< 5.7E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

4/6

2020年12月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2020/12/09 07:27	< 4.2E+00	< 4.8E+00	< 5.7E+00
プロセス主建屋北東	2020/12/09 07:23	< 3.9E+00	< 5.1E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋南東	2020/12/09 07:15	< 4.9E+00	< 5.0E+00	< 4.1E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2020/12/09 07:04	< 4.3E+00	< 4.6E+00	< 4.1E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2020/12/09 07:08	< 5.0E+00	< 5.3E+00	6.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2020/12/09 07:00	< 3.8E+00	< 5.3E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南東	2020/12/09 06:55	< 5.0E+00	< 5.1E+00	< 5.0E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/6

2020年12月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2020/12/09 07:10	1.2E+01	< 4.7E-01	8.5E+00
物揚場排水路	2020/12/09 07:15	3.1E+00	< 4.0E-01	8.4E-01
K排水路	2020/12/09 06:00	7.0E+00	< 7.4E-01	8.4E+00
BC排水路	2020/12/09 06:00	< 3.4E+00	< 4.9E-01	< 6.5E-01
5,6号機排水路※1	2020/12/09 07:30	< 2.9E+00	< 5.0E-01	9.6E-01

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。
- ・(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2020年12月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 核種
地下水バイパス 一時貯留タンク	2020/12/03 08:30	2,510	東京電力 日本分析センター	< 6.7E-01	9.5E+01	< 4.5E-01	< 7.6E-01	検出なし
				< 5.7E-01	9.8E+01	< 5.6E-01	< 4.3E-01	検出なし
	運用目録			5.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
	告示濃度限度※3				6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
	WHO飲料水水質ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・O.OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※1 運用目録の全βについては、10日に1回程度、検出限界を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

b/6

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:39

1/3

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21819報)

2020年12月10日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 12月9日] ・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 12月9日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の(有り)・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2020年12月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（周辺観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目
		全β (Bq/L)
地下貯水槽 周辺観測孔 (i~iii)	A1	—
	A2	2020/12/09 09:07
	A3	—
	A4	—
	A5	—
	A6	2020/12/09 07:52
	A7	—
	A8	—
	A9	—
	A10	2020/12/09 08:00
	A11	—
	A12	—
	A13	—
	A14	2020/12/09 08:05
	A15	—
	A16	—
	A17	—
	A18	2020/12/09 08:15
	A19	—

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

3/3

2020年12月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	2020/12/09 08:25	2.2E+01
		南西側	2020/12/09 08:42	< 2.1E+01
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	2020/12/09 08:34	1.0E+04
		南西側	2020/12/09 08:50	< 1.9E+01
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E \pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。